

評価書様式

様式 1 - 1 - 1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度(第4期)
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 富永 健嗣
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 盛谷 幸一郎
主務大臣(融資業務のみ)	内閣総理大臣及び農林水産大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部 水産庁漁政部水産経営課	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 富永 健嗣 水産庁漁政部水産経営課長 高屋 繁樹
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課 農林水産省大臣官房広報評価課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 盛谷 幸一郎 農林水産省大臣官房広報評価課長 神田 宜宏

3. 評価の実施に関する事項
独立行政法人北方領土問題対策協会の自己評価に対して、有識者の意見を踏まえつつ「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」(平成27年6月12日内閣総理大臣決定)に基づき、主務大臣の評価を実施した。また、評価の点検を行うに際しては、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び国立研究開発法人審議会水産部会を開催し、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
		B	B	B	B	B
評価に至った理由	評価基準に基づき、項目別評価は全ての項目が「B」であることから「B」とした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略の影響という困難な外部要因により事業を中止せざるを得ない状況となるなどの事情により、一部の取組において定量的指標を達成できていない部分もあるが、代替措置を講じるなど法人の自主的な努力や業務改善の取組が行われたことから、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p> <p>特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSを活用した情報発信の手法を検討・実践し、SNSによる情報発信数及び読者数は、前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組を着実に実施したと評価できる。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	引き続き、定量的指標及び定性的指標等の達成に向け取り組む必要があるが、特に、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、時代の変化や各種調査結果を踏まえ、各施策の更なる効果検証を不断に行うとともに、事業の更なる改善・効率化を図っていく必要がある。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
(1) 国民世論の啓発		<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	I-(1)	
①北方領土返還要求運動の推進	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	I-(1)- ①	
②青少年や教育関係者に対する啓発	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	I-(1)- ②	
③国民一般に対する情報発信	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	I-(1)- ③	
(2) 四島交流事業	B	B	B	B	B	I-(2)	
(3) 調査研究	B	B	B	B	B	I-(3)	
(4) 元島民等の援護	B	B	B	B	B	I-(4)	
(5) 北方地域旧漁業権者等への融資	B	B	B	B	B	I-(5)	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。  
 ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。  
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。  
 ※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
(1) 業務の見直し	B	B	B	B	B	II-(1)	
(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等							
①一般管理費の削減	B	B	B	B	B	II-(2)- ①	
②業務経費の効率化	B	B	B	B	B	II-(2)- ②	
(3) 給与水準の適正化	B	B	B	B	B	II-(3)	
(4) 調達合理化等	B	B	B	B	B	II-(4)	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
(1) 運営費交付金金額策定	B	B	B	B	B	III-(1)	
(2) 一般業務勘定	—	—	—	—	—	III-(2)	
(3) 貸付業務勘定	B	B	B	B	B	III-(3)	
(4) 重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B	B	B	III-(4)	
<b>IV. その他の事項</b>							
(1) 内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	IV-(1)	
(2) 公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策	B	B	B	B	B	IV-(2)	
(3) 人事・労務管理	B	B	B	B	B	IV-(3)	
(4) 剰余金の使途	—	—	—	—	—	IV-(4)	
(5) 施設及び整備に関する計画	—	—	—	—	—	IV-(5)	
(6) 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	IV-(6)	

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（1）	国民世論の啓発		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲などを測定する調査の実施	初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施		1回		1回		1回	予算額（千円）	575,690	551,944	522,939	476,135	479,516
								決算額（千円）	501,933	471,461	245,836	290,523	407,632
								経常費用（千円）	509,164	526,231	267,254	339,963	500,734
								経常利益（千円）	73,365	79,120	306,466	199,024	79,957
								行政サービス実施コスト（千円）	526,945	—	—	—	—
								行政コスト（千円）	—	568,668	284,068	350,291	512,032
								従事人員数	4人	4人	4人	4人	5人

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
<p>北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動の活性化という観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げる。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などの関心や理解の底上げを図ることに重点を置く。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。また、民間企業等（例えば、先の大戦の関連資料等を保有する機関なども含む。）と連携した取組も進める。</p> <p>その前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度などを定量的に把握する。本中期目標期間初年度において、内閣府と連携しつつ、事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、</p>	<p>北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動を活性化する観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げていく必要がある。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などについて、その関心や理解の底上げを図る。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。</p> <p>取組の前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査を初年度に実施し、このほか、中期目標期間中に少なくとも2回の調査を実施する。</p> <p>また、内閣府と連携しつつ、初年度におい</p>	<p>北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動を活性化する観点から、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの中期目標期間中に目に見える効果を上げていく必要がある。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などについて、その関心や理解の底上げを図る。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。</p> <p>国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定した調査結果及び事業の有効性や費用対効果の検証を踏まえ、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を注視し、状況に応じてオンラインによる事業実施等、対面によらない方</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査が適切に実施されているか（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。</p> <p>事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、事業の改善・効率化を図っているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。</li> <li>・北方領土返還要求運動を国民運動として活性化するために、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する関心と理解を深めることに資するものか。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;「B」</p> <p>国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発及び国民一般に対する情報発信（小項目）ごとの自己評価は、B評価であることから、全体として、当該事項の評価をBとした。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成30年度、令和2年度及び令和4年度において、全国の18～69歳の約3,000名を対象に、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、啓発活動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度等を測定する調査を実施した。令和4年度の調査結果として、令和2年度に実施した調査結果と比べて、若年層における北方領土問題の関心度はやや上昇しているが、依然として他の年代と比べると低い傾向にある一方で、若年層における返還運動への参加意欲は他の年代と比べても大きな差はないことが分かった。</p> <p>本調査の結果を基に令和4年度の啓発活動の方針を引き続き「若年層を中心とした啓発」とし、教育者会議の活動強化、北方領土エリカちゃん等を活用した北方領土問題に関する情報発信の強化等により若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につながるよう努めた。また、県民会議等の関係団体に対しても積極的な活動展開を求めた。</p> <p>今後も事業の効果検証やPDCAサイクルの実効性を考慮の上、事業の効果的な実施に努めていく。</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発及び国民一般に対する情報発信（小項目）ごとの評価は全てB評価である。</p> <p>北方領土問題に対する理解と関心を深めるための取組として、平成30年度、令和2年度に続き、令和4年度において、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、啓発活動への参加意欲等についての調査を実施した。本調査の結果を基に、令和4年度の啓発活動の方針を「若年層を中心とした啓発」とし、若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につながるよう努めたことなどは評価できる。</p> <p>今後も、調査結果を踏まえ、事業の更なる効果検証を不断に行っていく必要があるが、以上により、令和4年度の業務実績は、設定目標をおおむね達成しているものと認められることから、全体として当該事項の評価を「B」とする。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、時代の変化や各種調査結果を踏まえ、各施策の更なる効果検証を不断に行うとともに、事業の更なる改善・効率化を図っていく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>

<p>既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を徹底的に行う。</p>	<p>て事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を図る。</p>	<p>法での国民世論の啓発の在り方を検討しつつ、事業を実施する。</p>			
---	--	--------------------------------------	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

<p>4. その他参考情報</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(1)-①	北方領土返還要求運動の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】 これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。</p> <p>【難易度：高】 問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々々の社会情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。</p>		関連する政策評価・行政事業レビュー

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
各年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合	前中期目標期間最終年度の水準を上回る。	若年層：19.6% 初参加者：58.8%	若年層：23.4% (688人) 初参加者：54.4% (1,599人)	若年層：21.3% (654人) 初参加者：59.1% (1,814人)	若年層：24.9% (100人) 初参加者：34.2% (137人)	若年層：28.9% (142人) 初参加者：55.3% (272人)	若年層：16.8% (378人) 初参加者：53.3% (1,200人)	予算額 (千円)					
北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数	前中期目標期間最終年度比20%増	371件 ※前中期目標期間最終年度値：309件	387件 (25.2%増)	495件 (60.2%増)	452件 (46.3%増)	532件 (72.2%増)	531件 (71.8%増)	決算額 (千円)					
SNS等の読者数又は反応数	前中期目標期間最終年度比10%増	27,528件 ※前中期目標期間最終年度値：25,025件	26,013件 (3.9%増)	39,379件 (57.4%増)	72,963件 (191.6%増)	125,664件 (402.2%増)	150,693件 (502.2%増)	経常費用 (千円)					
								経常利益 (千円)					
								行政コスト (千円)					
								従事人員数					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
<p>全国各地の大会、署名活動、北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置く。</p> <p>北方領土返還要求全国大会については、運動における中核的な行事と捉え、協会の関与の在り方を見直しつつ、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度を高める。</p> <p>都道府県等における取組の推進については、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共有・連携を進める。</p>	<p>全国各地の大会、署名活動、北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置く。各年度における県民大会等各地の事業への若年層の参加者の割合及び初めての参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回るよう、各都道府県民会議と連携し、若年層の参加及び初めての参加の拡大に向けて対策を各年度において講ずる。</p> <p>北方領土返還要求全国大会については、協会における一連の運動の推進及び啓発の取組に活かす観点から、協会の関与の在り方の見直し、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度の向上に努める。</p>	<p>(ア) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）や返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会及びその加盟団体等が開催する各種大会、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置き、実施する。各種大会については、開催報告をSNSで発信することなどにより全国各地の取組の見える化を図る。</p> <p>(イ) 県民大会（県民会議等が主催して返還の訴え、啓発等を目的に行う大会をいう。以下同じ。）等に、研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。</p> <p>(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・各年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準（若年層：19.6%、初参加者：58.8%）を上回るよう、協会は、若年層の参加及び初参加者の拡大に向けた対策を毎年度実施する。</p> <p>・北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数を平成29年度比20%増（371件から増）。</p> <p>・SNS等による情報発信について、読者数又は反応数を平成29年度比10%増（27,528件から増）。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>北方領土返還要求運動に係る取組への支援が適切に実施されているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」</p> <p>○ 北方領土返還要求運動に係る取組の支援について</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各県民会議及び北連協においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、対面式による県民会議の開催、各種広告媒体や地域のイベント等を活用した北方領土に関する啓発活動の実施、北方領土問題に係るパネル展の開催等の各種事業を行った。また、オンライン会議システム等を併用して事業を行うなど、返還運動への参加形式の多様化にも取り組んだ。</p> <p>北方領土返還要求全国大会は3年ぶりに有観客方式で開催し、対面では約1,000名、オンラインでは約3,500名の参加を得た。</p> <p>支援状況については、北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議及び北連協等が実施する事業に対して、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣経費等の支援を行った。</p> <p>支援に際しては、事業内容が北方領土問題を解決して平和条約を締結するという政府の基本的方針に合致していることを前提とし、費用対効果を十分考慮した上で、効果的、効率的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等が支援条件に合致しているかを確認している。</p> <p>また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果を適切に把握するよう努めた。</p> <p>○ 統一的分析アンケートの実施結果について</p> <p>北方領土返還要求運動の中心として携わってきた元島民が高齢化を迎えており、返還要求運動の担い手となる若年層の育成が大きな課題となっている。この課題への対策の一つとして、第4期中期目標において「県民大会等の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回る」としている。</p> <p>令和4年度の結果として、県民大会等の各事業へ参加した若年層の割合は16.8%、初参加者の割合は53.3%となり、目標値を下回る結果となった。</p> <p>令和4年度は、対面式での会議等の開催数が多くなったため、若年層の参加者数は前年度の人数を上回ったが、全体の参加者数も増加したため、結果として、若年層の参加割合は目標値を下回るものと考えられる。若年層の参加を促すための取組としては、年度当初にオンラインで開催した都道府県推進委員全国会議の際に、若年層又は初参加者の動員増加につながった県民会議の取組を好事例として各県民会議に共有し参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促した。</p> <p>また、初参加者の割合について、新型コロナウイルス感染症対策及び参加者の負担を軽減するため、YouTubeを使ったオンライン配信等を引き続き実施し、初参加者の割合増加に努めたが、結果として、前中期目標期間最終年度の水準を下回る結果となった。</p> <p>今後も、魅力的な啓発プログラムの実施、SNS等による啓発事業の広報強化を各県民会議に促し、参加者の裾野の拡大に取り組んでいく。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>【北方領土返還要求運動に係る取組への支援】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症対策を講じた上で、対面式による各種事業を再開したほか、オンライン会議システム等を併用して事業を行うなど、返還運動への参加形式の多様化にも取り組んだと認められる。</p> <p>また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果を適切に把握した。</p> <p>【統一的分析アンケートの実施】</p> <p>定量的指標とされている県民大会等の各事業に参加した若年層の割合は16.8%、初参加者の割合は53.3%と、いずれも目標値を下回る結果となった。この要因としては、令和4年度は対面式での会議等の開催数が多くなったため、全体の参加者数が増加したことが考えられる。</p> <p>若年層の参加を促すための取組として、都道府県推進委員全国会議の際に、若年層又は初参加者の動員増加につながった県民会議の取組を好事例として各県民会議に共有し、参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促しており、若年層及び初参加者の参加者数は、ともに前年度の人数を上回っていることから、協会が業務改善に向けた取組を行ったと認められる。</p>	



都道府県等における取組の推進については、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共有・連携を進める。

これら北方領土返還要求全国大会や都道府県等の北方領土返還要求運動に係る取組その他北方領土問題等に関するSNS等による情報発信については、各年度の件数を前中期目標期間最終年度比20%増とする。また、SNS等による情報発信の読者数又は反応数(媒体・ツール当たり)については、前中期目標期間最終年度比10%増とするよう努める。

員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還要求運動の推進を図る。

(エ) 県民大会等各地の事業への若年層の参加者の割合及び初めての参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回るよう、以下の会議を開催するなど、各県民会議等と連携し、若年層の参加及び初めての参加の拡大に向けた対策を講ずる。また、都道府県等における取組の推進については、これらの会議の活用などにより、取組事例の情報収集・地域間の取組の情報共有・連携を進める。

- 都道府県推進委員全国会議(4月)
- 都道府県民会議代表者全国会議(11月開催予定)
- ブロック幹事県担当者会議(11月、3月開催予定)
- 県民会議ブロック会議(各ブロックの開催県で実施)

(オ) 北方領土返還要求全国大会については、協会における一連の運動の推進及び啓発の取組に活かす観点から、協会の関与の在り方の見直し、大会

	平成29年度 (目標値)	平成30年度	令和元年度
若年層の割合	19.6%	23.4%	21.3%
初参加者の割合	58.8%	54.4%	59.1%
回答者数	2,973人	2,939人	3,070人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
若年層の割合	24.9%	28.9%	16.8%
初参加者の割合	34.2%	55.3%	53.3%
回答者数	401人	492人	2,251人

○ 講師派遣について

県民会議等が開催した県民大会等に北方領土問題等の有識者及び元島民等を講師として派遣した。

令和4年度においては、多くの講演会を対面式で実施することができた。元島民の高齢化が進んでいることを踏まえ新型コロナウイルス感染症対策及び元島民の負担軽減のため、元島民の講師に対してオンライン会議システムを用いてリモートで講演してもらうオンライン講師派遣を引き続き実施した。

○ 推進委員制度について

地域における返還要求運動の効果的、効率的な実施を目的に、協会、県民会議、都道府県の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を47都道府県に配置し、協会、推進委員、県民会議等の3者が密に連携し、事業を実施した。

○ 県民会議事業及び協会事業等の課題等を協議するための会議の開催について

① 都道府県推進委員全国会議について

新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン形式で都道府県推進委員全国会議を開催した。会議では、令和4年度における協会の事業計画の周知、事業実施に当たっての課題の推進委員との共有や若年層の参加を促進するためにこれまで各県において実施してきた取組、今後の取組の案等について意見交換を行うなど、事業の円滑かつ効果的・効率的な実施に向けて協議した。

② 都道府県民会議代表者全国会議及びブロック幹事県担当者会議について

新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあることから、3年ぶりに都道府県民会議代表者が一堂に会す都道府県民会議代表者全国会議を対面式で開催した。

会議では政府説明や令和4年度上半期の事業報告のほか、宮崎県民会議から好事例の事業の発表が行われたほか、次年度の事業についての協議・確認を行った。

③ 県民会議ブロック会議(6ブロック)について

各県民会議を6ブロックに分け、ブロック内の協力及び連携を強化するとともに、課題等を協議するためのブロック会議を内閣府、都道府県民会議、推進委員等の出席を得て開

【推進委員制度及び各種会議の開催】

3年ぶりに対面で開催することができた都道府県民会議代表者全国会議のほか、オンラインでの開催となった会議も含む各種会議の開催を通じて、地域とのパイプ役である推進委員等に対して、各地域間の情報共有や連携強化を図る取組が行われた。

【ホームページやSNSの活用】

令和4年8月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施することにより、情報発信数は前中期目標期間最終年度比20%増、読者数は同10%増を達成しており、SNSによる情報発信の強化が認められる。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、協会の自主的な努力や業績改善の取組が行われており、設定目標をおおむね達成しているものと認められることから、「B」と評価する。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

啓発事業への若年層や初参加者割合の向上のため、効果的な取組を検討し、推進していくことが重要である。

<その他事項>

特になし。

の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度の向上に努める。

(カ)北方領土返還要求全国大会や都道府県等の北方領土返還要求運動に係る取組その他北方領土問題等に関するSNS等による情報発信の件数を前中期目標期間最終年度比20%増とする。また、SNS等による情報発信の読者数又は反応数(媒体・ツール当たり)については、前中期目標期間最終年度比10%増とするよう努める。

催した。東海・北陸ブロックはオンラインでの開催となったが、他5つのブロックは対面式で開催した。

この会議では、ブロック内の各県民会議事業の周知及び事業実施において明らかになった課題などについて活発な意見交換が行われ、県民会議間の連携強化及び情報の共有を図った。

④ ホームページやSNS等の活用について

協会ホームページにおいて協会事業等の最新情報の発信に努めた。

また、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」及び「エリオくん」を主人公にした協会SNSにおいても、協会事業や関係団体の事業の告知及び結果の報告に加えて、SNS専門事業者の知見を活用し、北方領土問題や北方領土隣接地域の紹介等の発信を柔軟に行った。

SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、令和4年8月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施することにより、いずれも前中期目標期間最終年度比20%増(情報発信数)、同10%増(読者数)を達成した。

・SNSによる情報発信数(目標値:371件)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
情報発信数	309件	387件	495件
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
情報発信数	452件	532件	531件

・SNSによる情報発信の読者数(目標値:27,528件(各SNS読者数の合計値))

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ツイッター	14,136件	15,328件	27,359件
フェイスブック	10,889件	10,685件	12,020件
合計値	25,025件	26,013件	39,379件
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ツイッター	59,615件	112,392件	137,510件
フェイスブック	13,348件	13,272件	13,183件
合計値	72,963件	125,664件	150,693件

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（1）-②	青少年や教育関係者に対する啓発		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。</p> <p>【難易度：高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々社会情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
協会 HP に掲載する学習教材集のダウンロード数	前年度比増とする。	1,406 件	4,022 件	7,097 件	11,741 件	23,045 件	25,463 件	予算額（千円）					
								決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政コスト（千円）					
								従事人員数					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
<p>全国の青少年が、元島民等を交え、北方領土問題に対する積極的な意見交換を行う機会づくりやその成果の発信強化などにより、青少年の主体的な問題意識や活動への参加意欲を醸成する。</p> <p>また、学習指導要領の改訂を踏まえ、協会が作成する学習教材集の利活用、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有、その実践などを促進する。</p>	<p>返還要求運動の後継者として期待される全国の青少年を対象に、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う事業を毎年実施し、その成果の発信強化などにより、問題の関心と理解を深め、主体的な問題意識や活動への参加意欲の醸成を図る。</p> <p>学習指導要領の改訂を踏まえ、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有などを促進するとともに、協会が作成している学習教材集の利活用を促進し、当該学習教材集のダウンロード数を前年度比増とするよう努める。</p>	<p>(ア)返還要求運動の後継者として期待される全国の青少年を対象に、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う事業も含め、以下の事業を実施し、事業参加者の事後活動を促進することにより成果の発信強化に努め、問題の関心と理解を深め、主体的な問題意識や活動への参加意欲の醸成を図る。</p> <p>○ 北方青少年少女交流事業(対象:北方領土元居住者の3世等/東京/7月予定)</p> <p>・ 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)等の関係大臣に対し、早期解決の訴え</p> <p>・ 同世代の少年・少女との交流を通じた北方領土研修</p> <p>○ 北方領土問題教育委員会関係者現地研修会(対象:教育委員会関係者/根室市/10月予定)</p> <p>○ 北方領土ゼミナール(対象:大学生等/根室市/9月予定)</p> <p>○ 北方領土問題に関</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・ 協会 HP に掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増(1,406件から増)とする。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>青少年向け事業を実施し、参加者が事後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進が図られているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>国民運動としての北方領土要求返還運動の担い手の育成及び若年層への情報発信強化に資するものか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」</p> <p>○ 青少年や教育関係者に対する各種事業の実施について</p> <p>① 北方青少年少女交流事業の開催</p> <p>北方領土隣接地域の1市4町に在住する北方領土元居住者の3世、4世等(中学生)に対して、北方領土問題に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に実施している本事業について、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送らざるを得なかったが、令和4年度においては実施することができた。</p> <p>北方領土元居住者の3世、4世等が内閣総理大臣を始めとする関係大臣等へ表敬し、北方領土問題の早期解決を訴えることは、北方領土返還への願いを内外に訴える上で有益であった。</p> <p>② オンライン研修会の開催について</p> <p>令和4年度も、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、根室市で開催している各研修会についてもオンライン形式で開催した。</p> <p>全国の大学生等を対象として実施している「北方領土ゼミナール」について、昨年度に続き令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン形式で開催した。ゼミナールの開催に先立ち、参加学生には北方領土問題に係る事前学習を課題とし、学習の感想等を記した事前学習ワークシートを提出させることで、ゼミナール当日は参加学生による活発な意見交換がなされるよう考慮した。</p> <p>オンラインゼミナール当日は、元島民の講話の後、「自分たちにできる『北方領土返還要求運動』は何か」をテーマにグループディスカッションを行った。</p> <p>また、都道府県会議、教育者会議及び教育委員会との協力関係を構築し、学区教育現場における北方領土教育や教育者会議活動のより一層の充実を図るため、全国の教育委員会関係者向けに、北方領土問題への理解や関心を深め、北方領土教育の重要性等についての研修である北方領土問題教育委員会関係者オンライン研修会を初めて実施した。</p> <p>ゼミナールも教育委員会関係者の研修会も、本事業参加者に対してアンケートを実施し、ほぼ全ての参加者から「非常に有意義だった」又は「有意義だった」との評価を受けた。</p> <p>③ 北方領土に関する全国スピーチコンテストについて</p> <p>次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に関心を持ち、北方領土問題に関する歴史等を正しく理解することを目的に全国の中学生を対象に「令和4年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト」を実施し、7,212作品の応募があった。</p> <p>最終選考会には、教育者会議全国会議の参加教諭にも会場審査員として参加してもらい、発表者と同世代の中学生にも聴講してもらうなど、事業の工夫を行っている。</p> <p>会場審査員となった教育者会議に対するアンケートでは、ほぼ全ての回答者から「大変良かった」又は「良かった」との評価を受けた。</p> <p>また、本事業の周知を図るため、YouTubeによる中継のほか、本事業の結果等を取りまとめた報告書(記録集冊子・記録DVD)を作成し、県民会議等へ配付した。</p> <p>④ ブロック青少年育成事業の実施について</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>【青少年や教育関係者に対する各種事業の実施】</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった北方青少年少女交流事業を3年ぶりに実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面開催を見送っている根室市での各研修会については、若年層向けのオンライン研修会やオンラインでの「北方領土ゼミナール」を開催し、参加学生による活発な意見交換がなされるよう考慮しており、実施後のアンケートにおいてほぼ全ての参加者から「非常に有意義だった」又は「有意義だった」との評価を受けるなどの成果も認められる。</p> <p>北方領土に関する全国スピーチコンテストにおいては、最終選考会で、教育者会議全国会議の参加教諭にも会場審査員として参加してもらい、発表者と同世代の中学生にも聴講してもらうなど、青少年や教育関係者に対する啓発に効果的な事業の工夫を行っているほか、動画中継や県民会議等への報告書の配付などにより周知に取り組んでいるものと認められる。</p> <p>定量的指標を設定している北方領土教育用教材については、令和3年度に作成した、中学校教員向けにICTを活用した学習教材集について引き続き提供を行ったほか、協会SNSや教育者会議全国会議等において学習教材集の周知等を行った結果、前年度のダウンロード件数を上回り、目標を達成しているものと認められる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、協会の自主的</p>

するスピーチコンテスト（対象：中学生／2月予定）

（イ）学習指導要領の改訂を踏まえ、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有などを促進、また、ICTを活用した教育に関するコンテンツの作成を行い学習教材集の利活用を促進し、当該学習教材集のダウンロード数を前年度比増とするよう努める。

（ウ）学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的とする「北方領土問題教育者会議」については、北方領土に関する学習会、パネル展、作文コンクール等を始めとする事業の実施に対して、適切な支援を行う。

（エ）各都道府県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため、「北方領土問題教育者会議全国会議」を2月に開催する。さらに、教育者会議へのアンケート等を実施することで、その活動状況を把握し、同会議での成果を教育関係者にフィードバックする。

（オ）県民会議等が実

全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的とした研修・交流会を開催した。

近畿ブロック及び九州・沖縄ブロックは対面式で、北海道・東北ブロック、東海・北陸ブロック及び中国・四国ブロックはオンラインで開催した。関東・甲信越ブロックについては事業実施直前に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となった。

⑤ 北方領土問題教育者会議等について

教育者会議に対して、運営経費や啓発資材提供に加え、各県の教育者会議単独で実施した研修会及び教育者会議と県民会議が協力して実施する北方領土教育の実践授業、パネル展、作文コンクール、元島民等による「語り部講演会」などの事業に対して引き続き支援を行った。

北方領土問題を授業で取り上げる際の一助として、協会ホームページにおいて学習教材集を提供しており、令和3年度に作成した中学校教員向けにICTを活用した「北方領土に関する学習教材集」について引き続き提供を行った。

また、学習教材集の作成に際して、学習指導要領を考慮した内容とし、デジタル化にも対応した教材となるように工夫を行った。あわせて、協会SNSや教育者会議全国会議等において学習教材集の周知等を行った結果、前年度のダウンロード件数を上回った。今後も学習教材集の拡充及び活用の呼び掛けを行っていく。

・協会HP掲載学習教材集のダウンロード件数

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ダウンロード件数	1,406件	4,022件	7,097件
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ダウンロード件数	11,741件	23,045件	25,463件

教育者会議間の連携を図り、教育者会議活動の効果的、効率的な拡充について協議するため、「教育者会議全国会議」を開催した。

会議は、内閣府から北方領土問題の啓発について、外務省から北方領土をめぐる日露外交の現状について、文部科学省から小・中学校等における領土に関する教育について、協会から事業説明等をそれぞれ行うとともに、福岡県及び高知県の各教育者会議から北方領土授業の実践報告及び北方領土問題の教材開発の事例発表が行われた。

この会議により政府の取組、協会の業務内容等を確認し、さらに、教育者会議の活動内容の共有等を通じて、教育者会議として考えられる活動について今後の参考にした。

事業実施後のアンケートでは、全ての回答者から「非常に有意義」又は「有意義」との評価を得ることができた。

会議出席者に対して、本会議の成果を各都道府県の教育者会議、県民会議、さらに、地元の教諭の研究会である中学校社会科研究会等の場で、会議内容を報告してもらうとともに、教育現場に活かしていくよう要請している。

⑥ ブロック北方領土問題教育指導者地域研修会の実施について

各県民会議のブロック分けと同様に、各教育者会議を6ブロックに分け、ブロック内の

な取組が行われており、設定目標をおおむね達成しているものと認められることから、「B」と評価する。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

		<p>施する青少年現地視察事業について適切な支援を行う。</p> <p>(カ)北方領土隣接地域への修学旅行等の誘致促進を実施し、修学旅行者の増加に結びつけることで、今後の返還運動の後継者の育成の推進を図る。</p>		<p>学校教育現場における北方領土教育の推進方法等についての意見交換及び情報交換を通して、北方領土教育の一層の強化を図るため北方領土問題教育指導者地域研修会を開催した。</p> <p>近畿ブロック、中国・四国ブロック及び九州・沖縄ブロックは対面式で、東海・北陸ブロックはオンラインで開催した。関東・甲信越ブロックについては事業実施直前に、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。</p> <p>⑦ 北方領土青少年等現地視察事業について</p> <p>北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等に北方領土を自らの目で実感してもらい、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供し、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的として、令和4年度は、10 県民会議が北方領土青少年等現地視察事業を実施した。</p> <p>北方領土問題を自分ごととして認識してもらうことを目的に現地視察前の事前研修会の実施並びに視察日程に「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必ず取り入れることを条件に支援を行った。また、事後活動として、事業に参加した中学生は、地元中学校の学年集会での視察報告等を行った。</p> <p>参加者へのアンケートでは、全ての参加者から「北方領土問題に対する関心が深まった」との回答があり、特に「元島民の体験談」や「北方領土の視察」に関心を持ったとの感想が寄せられた。</p> <p>本事業を実施した県民会議からは「県民会議単位での現地視察は、北方領土問題教育者会議との連携強化につながるとともに、青少年に対して北方領土問題への理解と関心を高めることができる」として大変有意義であったとの評価を受けた。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で事業が実施できなかった県民会議に対し、オンラインを活用して代替事業を実施するよう依頼し、元島民のオンライン講話の視聴等の事業を県民会議が実施した。</p>	
--	--	---	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(1)-③	国民一般に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】 これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。</p> <p>【難易度：高】 問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々々の社会情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30 年度	R元 年度	R2年 度	R3年度	R4年度
北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔の集客数	前中期目標期間の年度平均水準を上回る。	北方館：143,294人 別海北方展望塔：75,930人 羅臼国後展望塔：30,875人	北方館：148,204人 別海北方展望塔：75,690人 羅臼国後展望塔：32,446人	北方館：144,587人 別海北方展望塔：77,554人 羅臼国後展望塔：36,027人	北方館：84,167人 別海北方展望塔：52,403人 羅臼国後展望塔：19,393人	北方館：63,500人 別海北方展望塔：53,133人 羅臼国後展望塔：13,394人	北方館：99,575人 別海北方展望塔：70,569人 羅臼国後展望塔：23,912人	予算額（千円）					
								決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政コスト（千円）					
								従事人員数					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
<p>民間企業等とも連携しながら、北方領土問題に関する情報発信を大胆に強化することにより、国民一般の関心と理解を広げる。その際、情報発信の対象は若年層に重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を行う。新たなSNSの活用を始め発信ツールの多様化・高度化に積極的に対応するなど、効果的な発信方法を不断に検討する。具体的情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに応じた啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。</p> <p>これらの取組に当たっては、協会の愛称を定めるなど、これまで運動に参加したことの無い国民が接しやすいような啓発の在り方を検討し、実施する。</p> <p>また、北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土を直接見る機会の増加も含</p>	<p>広く国民が北方領土問題に触れる機会を提供し、国民一般の問題への関心と理解を広げるため、情報発信を大胆に強化する。特に、情報発信の対象として若年層を重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を図る。具体的情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに応じた啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。また、新たなSNSなどの従来活用していなかった発信ツールを用いるなど、発信ツールの多様化・高度化への積極的な対応を含め、効果的な発信方法を不断に検討する。</p> <p>これらの取組に当たっては、例えば協会の愛称を定めるなど、これまで運動に参加したことのない国民にも接しやすいような啓発の在り方を検討し、実施する。</p> <p>また、北方領土隣</p>	<p>(ア) 広く国民が北方領土問題に触れる機会を提供し、国民一般の問題への関心と理解を広げるため、情報発信を大胆に強化する。特に、情報発信の対象として若年層を重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を図る。具体的情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに応じた啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。また、イメージキャラクター「エリカちゃん」等を活用したSNSでの発信を行うとともに、引き続きホームページの充実を図り、発信ツールの多様化・高度化への積極的な対応を含め、効果的な発信方法を不断に検討する。</p> <p>(イ) (ア) の取組に当たっては、これまで運動に参加したことのない国民にも接しやすいような啓発の在り方を検討した上で以下の事業を実施する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の各年度の集客数について前中期目標期間の年度平均の水準を上回るものとする。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、毎年度新たに民間企業等から協会の取組への協力を得られているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」</p> <p>○ 国民一般に対する情報発信について</p> <p>① パンフレット等の啓発用資料及び資材について</p> <p>北方領土問題について国民が正しく理解し認識を深めるため、最新の日露関係の動き等、パンフレットの更新を行い、県民会議等に提供し、県民大会、研修会、キャラバン及び署名活動等において、効果的、効率的に活用してもらうことで、北方領土問題に対する国民世論の啓発を図った。</p> <p>啓発資材として、啓発用ボールペン、蛍光ペン及びクリアファイルの作成を行い、連携している民間団体等への提供を通して、啓発活動を行った。</p> <p>また、主に若年層への啓発を強化するために、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」及び「エリオくん」の人形を作成し、全国の都道府県民会議に送付することで、より親しみを感じやすい啓発活動を推進した。</p> <p>さらに、令和3年度に元島民の証言を参考にして制作した、択捉島を舞台とした短編アニメーション「エトピリカ～想いを紡ぐ鳥～」について、若年層が親しみやすいよう漫画化するとともに電子書籍として協会ホームページに公開した。</p> <p>② 北方領土問題啓発用YouTubeショート動画の制作</p> <p>若い世代の方々に北方領土問題への理解や関心を深めてもらうことを目的に北方領土のイメージキャラクター「エリカちゃん」が北方領土を説明するYouTubeショート動画（全4話・各1分程度）の啓発用動画を制作した。動画の制作に際して、イラストや文字等に動きを加えるモーショングラフィックスを活用し、視聴者の印象に残りやすいインパクトのある動画となるよう制作した。各話はそれぞれ、北方領土の歴史、北方領土の地理、当時の元島民の生活及び北方領土をめぐる外交交渉と返還要求運動について、短時間で分かりやすく解説した内容としている。</p> <p>制作した動画はショート動画全4話を1つにまとめたフルバージョンの動画とともに、協会ホームページ及びYouTubeで公開した。</p> <p>③ 北方領土に関する標語・キャッチコピーの募集について</p> <p>協会ホームページ及び公募専門誌・WEBサイトへの掲載並びに全国の都道府県民会議や教育者会議と連携し学生に本件への応募を促した結果、前年度比413件増の13,085件（令和3年度12,672件）の応募があった。</p> <p>最優秀賞受賞作品は、啓発資料等に掲載するなど啓発活動において有効に活用している。</p> <p>今後も、若年層に北方領土問題に対する関心を持ってもらう重要な機会の一つとして着実に本事業を実施していく。</p> <p>④ SNS広告等による啓発について</p> <p>令和4年8月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行うため、SNSを活用した北方領土集中啓発事業として、SNS上の広告掲載スペースへの北方領土問題に関する広告の掲載を実施することにより、エリカちゃんは約14,400件、エリオくんは約13,800件の読者数の増加につながった。引き続き、国民にとって親しみやすい</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>【国民一般に対する情報発信】</p> <p>国民全般に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、各種啓発資料・啓発資材の作成・提供、標語・キャッチコピーの募集等の事業のほか、SNSを用いた広告等を行った。また、令和3年度に作成した短編アニメーションを漫画化し、電子書籍として協会ホームページに公開するなど、多くの国民に関心を持ってもらうための取組を行ったと認められる。</p> <p>啓発施設の集客数については、依然として根室管内の観光客数がコロナ禍以前の水準に回復していないことから、目標とする前中期目標期間の年度平均集客数を下回る結果となったが、来館者の方が安心して啓発施設を訪れることできるよう新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で施設の運営を行うとともに、協会SNSでの啓発施設の紹介を積極的に行っており、また、根室管内への観光客数が徐々に回復してきたことにより新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度及び令和3年度の実績を上回る集客数を達成したと認められる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響という外部要因による困難な状況もあったが、各種の国民への情報発信について協会の自主的な取組が行われたと認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p>	



め、実感を伴った理解の浸透にも取り組む。北方館等の啓発施設についても、情報発信の強化などにより、集客力を向上させる。

北方領土を直接見る機会の増加も含め、実感を伴った理解の浸透にも取り組む。民間企業等との連携を進め、内閣府の協力も得つつ、啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、毎年度、新たに民間企業等から協会の取組に対する協力を得られるよう努める。なお、例えば、先の大戦の関連資料等を保有する機関などとの連携についても検討する。北方領土を目で見る運動の一環として設置された北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の啓発施設については周辺の観光客の動向などの外部環境も踏まえ、情報発信の強化などにより、各年度の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回るよう努める。

- パンフレット等の啓発用資料・資料の作成
- 北方領土啓発用アニメーションの制作
- 標語・キャッチコピーの募集
- 協会ホームページやSNSを利用した、事業実績等コンテンツの速やかな更新などの情報発信
- 国民一般、取りわけ若い世代が北方領土問題に対する関心を高めるための地方イベントと連携した事業

(ウ) 北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土を直接見る機会の増加も含め、実感を伴った理解の浸透にも取り組む。

(エ) (イ) の事業を含め、民間企業等との連携を進め、内閣府の協力も得つつ、啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、新たに民間企業等から協会の取組に対する協力を得られる

啓発活動を行い、北方領土問題に対してより多くの国民が関心を持ってもらえるような取組を行っていく。

⑤ 啓発施設の有効活用について

啓発施設の集客数について根室管内への観光客数が徐々に回復してきたことにより新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度及び令和3年度の実績を上回る集客数を達成することはできたが、依然として根室管内の観光客数がコロナ禍以前の水準に回復していないことから、目標とする前中期目標期間の年度平均集客数を下回る結果となった。

啓発施設から北方領土を直接目にすることができ、多くの人に啓発施設を訪れてもらうことは、北方領土返還に向けた国民世論を盛り上げることにもつながる。引き続き、来館者の方が安心して啓発施設を訪れることが出来るよう新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、施設の運営を行うとともに、協会SNSにおいて啓発施設の紹介を積極的に行い、来館者の増加に努めていく。

・啓発施設の集客数

年度	前中期目標期間 平均 (目標値)	平成30年度	令和元年度
北方館	143,294人	148,204人	144,587人
別海北方展望塔	75,930人	75,690人	77,554人
羅臼国後展望塔	30,875人	32,446人	36,027人
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北方館	84,167人	63,500人	99,575人
別海北方展望塔	52,403人	53,133人	70,569人
羅臼国後展望塔	19,393人	13,394人	23,912人

<その他事項>  
特になし。

		<p>よう努める。</p> <p>(オ)北方領土を目で見る運動の一環として設置された北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の啓発施設については周辺の観光客の動向などの外部環境も踏まえ、情報発信の強化などにより、集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回るよう努める。</p>			
--	--	---	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（2）	四島交流事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
各事業での情報発信の回数	一事業当たり550件 ※協会による発信50件/ 事業参加者による発信500件	一事業当たり550件	①587件 ②188件 ③280件	①310件 ②435件 ③197件 ④391件	— ※交流事業が中止となり、交流事業参加に関する発信は無し。	— ※交流事業が中止となり、交流事業参加に関する発信は無し。	— ※交流事業が中止となり、交流事業参加に関する発信は無し。	予算額（千円）	274,452	296,621	286,619	299,264	292,197
								決算額（千円）	238,463	261,665	310,354	160,879	173,868
								経常費用（千円）	262,304	290,502	343,657	193,511	201,017
								経常利益（千円）	35,578	38,220	△18,885	143,975	129,544
								行政サービス実施コスト（千円）	264,280	—	—	—	—
								行政コスト（千円）	—	304,966	343,657	193,511	201,017
								従事人員数	4人	5人	5人	4人	3人

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
<p>北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄与するため、関係機関・団体と連携し、北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実に実施する。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p> <p>加えて、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図るとともに、事業成果についての徹底的かつ継続的な情報発信（事業参加者による積極的な発信の推進を含む。）、事業参加者による事後活動を推進する。</p> <p>交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつ</p>	<p>北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄与するため、関係機関・団体と連携し、各年度の計画に基づき、各回の北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実に実施する（外部要因による中止等を除く。）。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p> <p>加えて、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げていく上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図る。また、各事業に関連する情報を積極的かつ継続的に発信し（協会による発信に加え、事業参加者による発信も含む。）、SNSに</p>	<p>① 北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄与するため、関係機関・団体と連携し、計画に基づき、各回の北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実に実施する（外部要因による中止等を除く。）。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p> <p>また、事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症等に対する予防措置や危機管理対応を徹底し、事業参加者の健康及び安全確保に最大限配慮して実施する。</p> <p>② 国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げていく上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図る。また、各事業に関連する情報を積極的かつ継続的に発信し（協会に</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる（一事業当たりSNS等による発信550件以上）。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に基づき、各事業を適切に実施したか。</li> <li>・国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を実施したか。</li> <li>・交流プログラムについて、相互理解の増進に加え、国民世論の啓発への普及効果の増大にも資する企画を検討し、実施したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」</p> <p>○ 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について</p> <p>令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響により令和2年度から3年度連続で交流事業の実施を見送らざるを得ない異例の事態となり、定量的指標の目標達成とはならなかった。</p> <p>このような状況の中、元島民の故郷を訪問したいという切なる声に応えるべく、「えとぴりか」を使用した洋上慰霊が実施されることとなり、洋上慰霊が安全かつ安定的に実施できるよう、協会主催により試験運航を実施した。試験運航では、「えとぴりか」の病室拡充、船内換気機能の強化などの新型コロナウイルス感染症対策工事箇所の運用や、その他新型コロナウイルス感染症対策の安全性や実用性について、食事や宿泊など実際の北方四島交流等事業に近い環境下での船内生活を通じ、様々な視点から確認や検証を行った。あわせて、各種模擬訓練では、根室保健所の所長や市立根室病院の院長から専門的なレクチャーを受けながら、緊急対応の具体的な対処や認識等を共有した。コロナ禍という未曾有の状況の中、洋上慰霊の安全かつ安定的な運航に寄与するとともに、北方四島交流等事業の再開に向けた準備に万全を期すことができた。</p> <p>また、3年ぶりに「えとぴりか」を根室港へ回航したことを踏まえ、報道機関に対し公開して船内の新型コロナウイルス感染症対策を中心に説明を行い、「えとぴりか」についての理解を深めてもらうことができた。説明を行った内容については、新聞やテレビ等により発信され、広く一般の方々に「えとぴりか」を知ってもらうとともに、北方四島交流等事業の再開に向けた準備に万全を期していることを示すことができた。あわせて、北方四島交流等事業や北方領土問題に対する理解や関心を深め、北方領土返還の気運醸成を図ることを目的として、根室港において「えとぴりか」の一般公開を実施した。船内には北方領土問題に関する啓発用パネルを展示し、実際の北方四島交流等事業における船内生活をイメージしやすいよう、船内の客室や浴室、病室についても公開した。3年ぶりに根室港に回航した「えとぴりか」を限られた用途で利用するのではなく、広く一般に向けて有効に活用し、北方四島交流等事業や北方領土問題に対する理解と関心を深める取組を実施することができた。</p> <p>令和5年度事業についても、依然として具体的展望が見通せない状況である。協会としては、北方四島交流等事業の重要性に鑑み、関係府省と緊密に連携し今後の日露関係をめぐる情勢の変化に適切に対応していく。</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>【元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流】</p> <p>元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響により全ての事業が中止となった。こうした状況の中で、元島民の故郷を訪問したいという切なる声に応えるべく、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を使用した洋上慰霊が実施されることとなり、協会主催により試験運航を実施して洋上慰霊の安全かつ安定的な実施に寄与したことが認められる。</p> <p>また、「えとぴりか」を報道機関に対して公開し、船内の新型コロナウイルス感染症対策を中心に説明を行ったほか、根室港において「えとぴりか」の一般公開を実施した。これらにより、「えとぴりか」を広く一般に向けて有効に活用し、北方四島交流等事業や北方領土問題に対する理解と関心を深める取組を実施したと認められる。</p> <p>以上のとおり、中期目標の策定時には予測しがたかった新型コロナウイルス感染症の影響及びロシアによるウクライナ侵略の影響という困難な外部要因により、中核であった交流事業が実施できない状況となったが、こうした中でも、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことが認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改</p>

<p>つ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながる内容とする。</p> <p>毎年度の事業のP D C Aサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策を取りまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。</p>	<p>よる発信であれば一事業当たり 550 件以上（他の方法による発信の場合はこれに準ずる。）行うよう必要な措置を講ずる。</p> <p>交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながるとともに、国民世論の啓発への波及効果の増大にも資する企画を毎年度検討し、実施する。また、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を毎年度実施する。</p> <p>事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討し、本中期目標期間第4年度からの本格実施を図る。</p> <p>毎年度の事業のP D C Aサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策を取りまとめて内閣府に報告し、</p>	<p>よる発信に加え、事業参加者による発信も含む。）、SNSによる発信であれば一事業当たり 550 件以上（他の方法による発信の場合はこれに準ずる。）行うよう必要な措置を講ずる。</p> <p>③ 交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながるとともに、国民世論の啓発への波及効果の増大にも資する企画を検討し、実施する。また、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を実施する。</p> <p>④ 事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討し、本年度から実施する。</p> <p>⑤ 事業のP D C Aサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策を取りまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。</p>			<p>善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
---	--	---	--	--	---

	改善の実現を図る。				
--	-----------	--	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
------------

--

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（3）	調査研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
調査研究結果 の引用数		0件	0件	3件	3件	7件	12件	予算額（千円）	7,500	5,460	17,447	38,097	47,622
調査研究結果 の利活用数		195件	195件	408件	266件	464件	528件	決算額（千円）	6,106	5,668	16,179	26,646	24,071
								経常費用（千円）	6,759	6,667	18,685	30,849	28,593
								経常利益（千円）	1,409	△205	797	12,744	24,915
								行政サービス実施 コスト（千円）	6,825	—	—	—	—
								行政コスト（千円）	—	6,948	18,685	30,849	28,593
								従事人員数	4人	4人	4人	4人	4人

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
北方領土の現状 や北方領土問題の 経緯などに関する 情報・資料を保有す る機関として、これ までの調査研究成 果を整理し、それ に対するアクセスの 利便性向上を進め る。また、北方領土 や北方領土問題の 最新動向を踏まえ、	北方領土の現状 や北方領土問題の 経緯などに関する 情報・資料を保有す る機関として、本中 期目標期間第2年 度までに、これまで の調査研究結果を 整理し、一覧化して 協会ホームページ に掲載し、それに対 するアクセスの利	① 北方領土の現状や 北方領土問題の経緯 などに関する情報・資 料を保有する機関と して、協会ホームペー ジに一覧化して掲載 した調査研究結果に 対するアクセスの利 便性向上を図り、SN S等を活用した積極 的な発信により利活 用を促進する。	<主な定量的指標> ・調査研究結果の引 用・利活用の件数を本 中期目標初年度の件 数以上の水準とする。  <その他の指標> ・これまでの調査研究 結果を整理し、一覧化 して協会ホームペー ジに掲載する。 ・資料の散逸、滅失を	<主要な業務実績> 「B」 ○ 北方領土問題等に関する調査研究について 令和4年度は、北方領土問題に関する貴重な資料の散逸や滅失を防ぎ、一元的に管理・活用することを目的として、令和2年度より3か年計画として開始した「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」を継続して行った。 3か年計画の最終年度にあたる令和4年度は、収集資料の活用に取り組み、協会ホームページ上でデジタルアーカイブである「北方領土バーチャル資料館」を公開し、広く一般国民に北方領土が日本固有の領土であることを示す資料を見てもらおうように努めた。さらに、元島民の着ていたどてらや当時の四島での暮らしぶりがうかがえる写真等の実物資料及び北方領土問題の解説パネルを用いた展示会を東京、大阪及び北海道の3か所で実施した。結果として、13日間で計3,918名の来場者を得ることができ、アンケートに回答した約8割以上の方から、北方領土問題に対する関心及び理解が「非常に深まった」又は「深まった」との	評価 B	<評定に至った理由> 【北方領土問題等に関する調査研究について】 「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」においては、3か年の計画の最終年度として、収集資料の活用に取り組み、協会ホームページ上でデジタルアーカイブである「北方領土バーチャル資料館」を公開し、北方領土が日本固有の領土であることを示す資料を広く一般国民に見てもらえるよう

<p>関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。各調査研究成果については、積極的に発信し、利活用を促進する。</p>	<p>便性向上を進める。 北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。調査研究成果については、積極的に発信しつつ利活用を促進し、本中期目標期間第3年度までに、調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入を図る。また、各年度における調査研究結果の引用・利活用の件数を測定し、その翌年度以降、各年度において最初の測定年度以上の水準とするよう努める。</p>	<p>② 北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。とりわけ元島民が保有する実物資料は、北方領土が我が国固有の領土であることを証左する重要なものであるため、これらの資料の散逸、滅失を防ぐため、所在調査の実施、資料収集、分類、分析、保管管理、デジタルアーカイブ化を行う。 ③ 調査研究結果の引用・利活用の件数については、本中期目標初年度の件数以上の水準とする。</p>	<p>防ぐため、専門家による資料の収集範囲、分析方法、保管方法、展示及び発信方法の検討を行う。 ・北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。 ・調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入の検討を行う。 ・調査研究結果の引用・利活用の件数の測定方法を検討し、測定する。  &lt;評価の視点&gt; 返還要求運動や協会が関わるその他の啓発活動を的確かつ効果的に推進する調査研究が実施されているか。</p>	<p>回答を得た。 収集資料の活用を行いながら、令和3年度に引き続き、北方領土に関する資料収集を実施し、北方領土で使用していた生活用具や産業用具、古写真、書籍、古地図等、計316点の貴重な資料を収集することができた。収集資料は写真や解説を記載した「令和4年度北方領土関連資料デジタル図録」として協会ホームページで公開を行った。引き続き、収集資料の啓発資料としての活用に取り組んでいくとともに、貴重な資料の収集に努めていく。 調査結果の引用・利活用の件数の測定に際しては、調査終了年度の翌年度を測定期間としており、令和3年度から引用数及び利活用数の比較検証が可能となった。令和4年度の調査結果の引用・利活用の件数は、第4期中期目標期間で最も高い実績となった。調査結果の関係機関への情報提供や、協会SNSを活用した調査結果の発信により、数多くの方に調査結果を引用・利活用してもらえたことと考えている。 今後も調査結果の引用・利活用の件数が最初の測定年度の件数を上回り、より多くの方々に調査結果を活用してもらえよう、引き続き、関係機関への情報提供やSNSによる発信に取り組んでいく。また、ホームページのアンケート結果は今後の調査研究事業に生かしていきたい。  ・調査研究結果の引用数及び利活用数</p> <table border="1" data-bbox="1213 800 2312 940"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引用数</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>7件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>利活用数</td> <td>195件</td> <td>408件</td> <td>266件</td> <td>464件</td> <td>528件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	引用数	0件	3件	3件	7件	12件	利活用数	195件	408件	266件	464件	528件	<p>努め、所期の計画のとおり事業を実施したものと認められる。 定量的指標として設定している調査研究結果の引用・利活用の件数についても、令和4年度の調査結果の引用・利活用の件数（引用数12件・利活用数528件）は、関係機関への情報提供やSNSによる調査結果の発信により、最初の測定年度である平成30年度の数値（引用数0件・利活用数195件）を上回る結果となり、目標を達成したと言える。  以上のとおり、設定目標を達成しているものと認められることから、「B」と評価する。  &lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。  &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																		
引用数	0件	3件	3件	7件	12件																		
利活用数	195件	408件	266件	464件	528件																		

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

<p>4. その他参考情報</p>
-------------------



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（4）	元島民等の援護		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H30年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
								予算額（千円）	293,496	289,714	294,507	318,790	322,598
								決算額（千円）	264,905	271,778	169,340	181,793	207,041
								経常費用（千円）	272,214	286,585	190,092	201,254	227,056
								経常利益（千円）	29,091	17,276	124,293	138,826	117,106
								行政サービス実施 コスト（千円）	272,595	—	—	—	—
								行政コスト（千円）	—	304,199	190,092	201,254	227,056
								従事人員数	2人	2人	3人	3人	3人

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、より効果的な実施のための助言を含めた支援を行う。 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について着実に実施する。特に、航空機による特	元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、それぞれの活動がより効果的に実施されるよう、助言を含めた支援を行う。 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について、外部要因による中止	① 元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集、後継者育成等の活動について、それぞれの活動がより効果的に実施されるよう、助言を含めた支援を行う。 ② 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理	<主な定量的指標> 特になし。  <その他の指標> ・元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、より効果的な実施のための助言を含めた支援が行われたか。 ・自由訪問の支援を計画に基づき適切に実施したか。 ・訪問する元島民等に	<主要な業務実績>「B」 ○ 元島民等の援護等について ① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援について 元島民等の相互連携を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を3回計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いている中、参加者が高齢であることを踏まえ、中止せざるを得なかった。 また、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動等に対して支援を行ったほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継者につなげるため、千島連盟が実施した後継者対策推進事業に対して支援を行った。元島民の返還への願いや返還運動の後継者育成を図ることは、今後の返還運動の推進に当たり重要な課題であり、引き続き、後継者育成につながる取組を支援していく。 元島民等の高齢化が進む現状において、オンラインによる事業の実施が難しい面もあるが、引き続き元島民等の方々の身体的負担を考慮しつつ効果的、効率的な事業の実施に向けた支援を行っていく。		評価 B  <評価に至った理由> 【元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援】 参加者が新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い高齢者であることに鑑み、「北方地域元居住者研修・交流会」は中止となったが、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動並びに後継者育成事業等に対して支援を行った。 元島民の資料・証言等の整備保存事業については、自由訪問の際に撮影した写真等の資料を元島民等からの寄稿文と

<p>別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p>	<p>等を除き、各年度の計画に基づき、各回、適切に実施する。特に、航空機による特別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p>	<p>解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため、「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。 ③ 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について、外部要因による中止等を除き、計画に基づき、各回、適切に実施する。なお、訪問する元島民等に対しては、事前研修を行う。航空機による特別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p>	<p>対して事前研修を行ったか。 ・航空機による特別墓参について、内閣府等からの方針に基づき、適切に対応したか。  &lt;評価の視点&gt; 元島民の行う活動や自由訪問の支援、航空機による特別墓参の業務の遂行が適切に行われているか。</p>	<p>元島民の資料・証言等の整備保存事業について、自由訪問の開始から20年以上が経過したこと等に鑑み、自由訪問の際に撮影した写真等の資料を元島民等からの寄稿文と併せてまとめた「自由訪問アーカイブ作成」事業及び北方地域の元居住者が保有している資料等の収集事業に対して支援を行った。 故郷に対する元島民の思いや当時の北方領土の暮らし及び様子を次世代に伝えていくことは北方領土返還に向けた機運醸成のための重要な要素の一つであり、引き続き、元島民の返還要求運動に関する取組の支援に取り組んでいく。</p> <p>② 自由訪問に対する支援等 千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援を行っており、令和4年度は、7回の訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによりウクライナ侵略の影響により、中止を余儀なくされた。 航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問（いわゆる航空機による特別墓参）については、平成28年12月、山口、東京で行われた日露首脳会談の合意に基づき、平成29年度に初の航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が実施主体となり、元島民の高齢化に配慮し日帰りの日程で中標津空港から国後島及び択捉島への訪問を計画及び実施した。 令和4年度も、高齢化の進む元島民の身体的負担の軽減を更に図るため、航空機を利用した墓参を中心とした自由訪問を実施予定であったが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響により、中止を余儀なくされた。 そのような状況の中、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため「えとぴりか」を活用し、洋上からの北方領土慰霊（計10回、総参加者299名）に対する支援を実施した。 自由訪問及び航空機墓参について、ロシアによるウクライナ侵略を受け、今後の事業の展望が見通せない状況にある。協会としては、関係府省と緊密に連携し今後の日露関係をめぐる情勢の変化に適切に対応していく。</p>	<p>併せてまとめた「自由訪問アーカイブ作成」事業及び北方地域の元居住者が保有している資料等の収集事業に対して支援を行った。  【自由訪問に対する支援等】 新型コロナウイルス感染症の影響及びロシアによるウクライナ侵略により、自由訪問及び航空機による特別墓参は全て中止となったが、「えとぴりか」を活用し、洋上からの北方領土慰霊（計10回、総参加者299名）に対する支援を行った。  以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略の影響という困難な外部要因があり、中止を余儀なくされた事業もあったが、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことから、「B」と評価する。  &lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。  &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	---	--	---	---	---

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（5）	北方地域旧漁業権者等に対する融資事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律 独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
リスク管理債 権比率	全国預金取扱金融 機関の令和 2 年度 末平均比率 2.06% 以下に抑制	2.06%	2.04%	2.05%	1.80%	1.91%	2.04%	予算額（千円）	82,678	84,507	79,885	75,328	70,943
融資の相談等 の件数	融資の相談等の件数を 前中期目標期間最終年 度相談件数(464 件) 以 上とする。	464 件	578 件	518 件	365 件	497 件	472 件	決算額（千円）	60,455	49,068	42,900	35,480	34,701
説明会、相談 会の回数	10 回以上。	10 回	12 回	13 回	1 回	3 回	5 回	経常費用（千円）	50,519	45,704	39,241	34,681	33,149
								経常利益（千円）	0	0	0	0	168
								行政サービス実施 コスト（千円）	116,026	—	—	—	—
								行政コスト（千円）	—	200,726	141,910	139,047	143,097
								従事人員数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人

注 2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、融資事業を適切に行う。その際、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になってきめ細かな相談やサービスを行う。</p> <p>融資メニューについては、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。</p> <p>また、関係金融機関との連携を強化し、制度利用の活性化・円滑化を進める。</p>	<p>北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、融資事業を適切に行う。その際、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になって融資に係るきめ細かな相談やサービスを行い、個別の融資対象者の事業の経営と生活の安定に向けた相談等の件数を前中期目標期間最終年度比増となるよう努める。</p> <p>関係金融機関との連携を強化し、制度利用の活性化・円滑化を進める。</p> <p>融資メニューについては、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。</p>	<p>北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、融資事業を以下のとおり行う。</p> <p>各種事業の実施に当たっては、根室連絡所に設置のオンライン面談システム等の非対面方式の積極的推進も図る。</p> <p>① 相談件数の増加</p> <p>適切な融資事業の実施のため親身で細やかな相談やサービスを行うこととし、その相談等の件数の目標を前中期目標期間最終年度相談件数以上とする。</p> <p>なお、相談対応については、貸付に係るもののほか、承継や返済に関する条件変更等に係るものを含め、融資事業の目的に沿った親身な説明に努める。</p> <p>また、相談件数の増加を図るため、以下の施策を実施することとする。</p> <p>○ 融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯へのダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体や手段により、融資事業の制度や内容等の周知徹底に努める。</p> <p>○ ダイレクトメール等の発送後、一定の条件に基づき、借入需要が見込まれる者に対し、フォローコ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資の相談等の件数の目標を前中期目標期間最終年度相談件数以上とする。</li> <li>・融資説明会や融資相談会を10回以上行ったか。</li> <li>・リスク管理債権比率を全国預金取扱金融機関の2年度末平均比率2.06%以下に抑制しているか。</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯へダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体や手段で融資事業の内容等周知したか。</li> <li>・ダイレクトメール等の発送後、借入需要が見込まれる者に対し、フォローコールを実施したか。</li> <li>・融資相談会は休日の開催も行ったか。</li> <li>・融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資対象者による適切な融資制度利用が図られているか。</li> <li>・借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行っているか。</li> <li>・信用リスクの管理が適切に行われているか。</li> </ul>	<p>&lt;主な業務実績&gt;</p> <p>ア 相談件数の増加</p> <p>令和4年度は、令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響から千島連盟の支部総会の大半が会員のみで開催等となったため、支部総会に合わせて実施予定であった融資説明会の多くが開催できませんでした。</p> <p>このような状況の中、借入資格承継制度や融資制度の内容周知・利用促進を図るため、従来同様の借入資格者等へのダイレクトメールの発送に加えて、住宅リフォームや教育関連資金のニーズが見込まれる資格者をターゲットとしたダイレクトメールの発送数を増やし、さらに、ダイレクトメール発送後に、一部フォローコールを実施しました。</p> <p>これらの取組により、相談件数は目標である464件を上回る472件となりました。</p> <p>○融資説明会及び融資相談会の実施</p> <p>先に述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和4年度の千島連盟の各地区支部総会は、中標津支部、十勝支部及び富山支部を除き、会員のみで開催等となり、融資説明会は3か所の実施となりました。毎年、根室市で実施している融資相談会については、開催回数を夏・冬の2回に増やし、1回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン開催とし、2回目は対面により開催しました。</p> <p>オンラインによる相談受付は、協会ホームページやダイレクトメー</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価「B」</p> <p>融資の相談件数は目標値である464件を上回る472件となり、リスク管理債権比率についても目標値2.06%に対し2.04%に抑制することができた。融資相談会・説明会の回数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値10回に対し5回の開催となり目標値には届かなかったが、融資相談会の開催回数増加やオンラインで随時、相談受付を行うなどの工夫を行い、借入資格者に寄り添った事業実施に取り組んだ。</p> <p>これらのことから、計画における所期の目標をおおむね達成していると認められるため。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>○北方地域旧漁業権者等に対する融資事業について</p> <p>① 相談件数の増加</p> <p>令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から千島連盟の支部総会の対面開催は3会場のみとなり、その他は会員のみで開催等となったため、総会に合わせて実施予定であった融資説明会の多くが開催できなかった。また、借入資格者の高齢化により、修学資金や住宅新築資金の借入需要が減少傾向にあることも融資相談の件数に影響したと思われる。一方で、借入資格承継制度や融資制度の内容周知・利用促進を図るため、従来同様の借入資格者等へのダイレクトメー</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>主な定量的指標の令和4年度の実績については、融資の相談等の件数の目標、前中期目標期間最終年度相談件数(464件)以上に対し、実績472件、融資説明会や融資相談会を10回以上開催の目標に対し、実績5回、リスク管理債権比率を目標全国預金取扱金融機関の2年度末平均比率2.06%以下に対し、実績2.04%となった。相談会の開催回数のみ目標を下回っているが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、融資説明会及び融資相談会の開催を縮小又は断念せざるを得なかったというやむを得ない事情によるものである。こうした状況の中、協会において根室連絡所にパソコンを設置し、オンラインでの融資説明会を開催するなどしており、協会の自主的な努力により借入資格者に寄り添った対応を行ったと評価できる。</p> <p>その他の指標について、融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯への融資事業の内容等周知については、既存のデータを基に対象を絞った借入ニーズを喚起するダイレクトメールを増加（令和3年度12,746名→令和4年度14,409名）させている。また、ダイレクトメール等の発送後、借入需要が見込まれる者に対し、フォローコールも実施されており、融資相談会は休日も含め開催されている。</p> <p>融資メニューの見直しについては、住宅資金の貸付限度額増加及び</p>	

ールを実施し内容等の理解や制度利用の一層の促進を図る。

○ 融資相談会は相談者の利便性を考慮し休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する日）の開催も行う。

○ 元島民等により構成される（公社）千島歯舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）の支部総会における融資説明会や融資相談会を各支部の意向を踏まえて開催する。

② 関係金融機関との連携強化

融資制度利用の活性化・円滑化を図るため、以下の会議を開催する。

○ 漁業協同組合担当者会議（4月予定）

○ 関係機関実務担当者会議（4月予定）

また、地域経済の変化、感染症、自然災害等、融資事業への影響が懸念される事態が生じた際には、速やかに関係金融機関へ状況の聞き取りを行う等、更なる連携強化を行う。

③ 利用者ニーズの把握等

①及び②で実施する各種説明会、相談会及び会議並びに関係金融機関等への意見聴取を通して利用者ニーズの収集を行い、社会情勢を適切に踏まえ、融

ルにて随時利用が可能であることの周知徹底に取り組んだ結果、日常的相談ツールとして広く活用されるようになり、令和4年度においては15件の相談がありました。

○ 借入資格承継に係る相談の促進

協会融資制度の主たる利用者は生前承継者又は死後承継者となっています。また、一部の承継手続には期限が設けられていることもあり、承継制度の促進と内容の周知を図るため、対象に応じた内容のダイレクトメールを送りました。（8回、計14,409名）

また、千島連盟との連携により、会員増強の案内時に、協会の承継案内、融資制度のチラシを同封し推進を図っています。

令和4年度においては、47名から承継に関する相談があり、それらの相談から8名が承継手続きを行いました。

イ 関係金融機関との連携強化

令和4年度は3年振りに以下の会議を対面にて開催し、直近2年間における融資制度の改正概要等を説明し、融資制度の内容等に関する意見交換を行い、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図りました。

そのほか、根室管内の8漁業協同組合から融資相談会の開催周知に対する協力を得ることや融資相談会開催時に関係金融機関を訪問し情報収集やニーズの把握を行うことなどにより連携強化を図りました。

ウ 利用者ニーズの把握等

関係機関実務担当者会議及び千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会は新型コロナウイルス感染

ルの発送に加え、住宅リフォームや教育関連資金のニーズが見込まれる資格者をターゲットとしたダイレクトメールの発送も行った。さらに、ダイレクトメール発送後に、一部フォローコールを実施した。これらの取組により、相談件数は目標である464件を上回る472件となった。

融資相談等の目標件数	464件
令和4年度実績	472件

・ダイレクトメール実施状況

借入資格者及び生前承継者や死後承継者になり得る二世、平成31年4月の法令の改正により期限が設けられた手続に係る対象者並びに借入資格者の中でも高校生のいる世帯等に向けて、各対象者に応じた内容のダイレクトメールを、計8回、14,409名に対して発送し、コロナ禍での非接触による手段として有効活用した。

・融資説明・相談会の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響から、令和4年度の千島連盟の各地区支部総会は、中標津支部、十勝支部、富山支部を除き、会員のみでの開催等となり、融資説明会も3か所のみの実施となった。

毎年度、根室市で実施している融資相談会については、開催回数を夏・冬の2回に増やした。1回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン開催とし、2回目は対面により開催した。

償還期間延長の条件拡充が令和4年度に実施された。

評価視点である次の点についても、業務実施に当たっては、関係機関との情報交換や連携強化に取り組み、融資対象者に適切な融資制度利用が図られるよう努めており、融資の実行に当たっては、借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行い、融資実行を行っている。また、リスク管理債権比率が目標値を下回っていることから、信用リスク管理も適切に行われていると評価できる。

以上のことから、令和4年度の業務実績は、おおむね設定目標を達成しているものとして、B評価とする。

<今後の課題>

本年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられたが、融資対象者は高齢であることも踏まえ、引き続き、感染対策を十分にとりつつ、利用者寄り添った対応を行うことが必要である。

また、引き続き、各方面への情報収集や関係機関との連携を通じて利用者ニーズの把握が必要である。

<その他事項>

なし。

資メニューの必要な見直しの検討を行う。

(ア) 千島連盟の道内及び富山県での支部総会への出席並びに千島連盟支部長・啓発推進員北対協融資業務研修会(5月予定)の実施により、参加者からニーズを収集する。

(イ) 関係機関実務担当者会議における情報交換及び融資事業の制度や内容等の出張説明会により、委託金融機関や転貸組合に寄せられる融資対象者からのニーズを収集する。

(ウ) 社会情勢の把握の一環として、協会融資の金利や貸付条件等の指標及び参考となる貸付制度の改定動向に関する情報収集を定期的に行うとともに、地域経済の変化、感染症、自然災害等、融資事業への影響が懸念される事態が生じた際には、速やかに関連情報の収集を行い、融資メニューの必要な見直しの参考とする。

④ 融資事業の適切な維持・継続

融資事業継続の基礎となる貸付業務勘定の財務内容健全性維持のため、債権管理を適切に行い、貸付残高に占めるリスク管理債権比率を令和2年度の都市銀行及び信託銀行等を除く全国預金取扱金融機関の平均リスク管理債権比率2.06%以下に抑制する。

症対策を徹底し、一部オンライン併用で開催し、意見・要望等の収集を行いました。また、電話による相談等受付時には、努めて利用者ニーズの把握を行いました。

令和3年度までに聴取した要望として、核家族化が進む中、身内であっても個人保証を頼みにくくなってきており、個人保証に代わる借入方法を検討してもらいたいとの意見や、住宅資金の利用限度額及び償還期限を一般金融機関並みに拡大してもらいたい等の意見があった。また、個人保証に依存しない融資慣行の促進や、住宅資材の高騰等の社会情勢の変化等を踏まえて、生活資金及び修学資金では、保証人を要しない貸付の選択を可能とするよう見直しを行い、住宅資金では貸付限度額増額及び償還期間延長の条件拡大を行いました。これらは令和5年4月1日から施行しています。

《令和4年度の相談会・研修会等での主なニーズ・要望》

- ・事務簡素化の推進
- ・資格承継者の高齢化を踏まえての次世代への更なる資格承継
- ・資格要件の緩和
- ・承継及び借入制度の周知徹底

引き続き、利用者ニーズ及び社会情勢の変化などの情報収集とともに、協会融資の類似制度についても定期的に確認を行い、今後の融資メニューに必要な見直しの参考としています。

エ 融資事業の適切な維持・継続  
新型コロナウイルス感染症の影響により貸付先の業績悪化があっ

なお、オンラインによる相談受付は、協会ホームページやダイレクトメールにて随時利用が可能であることを周知し、日常的相談ツールとして活用している。

融資説明・相談会の目標実施回数	10回以上
令和4年度実績	5回

② 関係金融機関との連携強化について

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら関係機関実務担当者会議を開催し、関係機関との連携強化に取り組んだ。

融資相談会の開催に当たっては、根室管内の8漁業協同組合において開催周知の協力を得るなど行い、また融資相談会開催時に関係金融機関を訪問し、連携強化を図った。

③ 利用者ニーズの把握等について

関係機関実務担当者会議及び千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、一部オンライン併用で開催し、意見・要望等の収集を行った。また、各種説明会等において聴取した利用者ニーズや社会情勢の変化等を踏まえ、特にニーズの高いものについては実現に向けて関係省庁と協議・調整を行った。

生活資金及び修学資金については、保証人を要しない貸付の選択を可能とするよう見直しを行い、住宅資金については貸付限度額増加及び償還期間延長の条

			<p>⑤ 法人資金の停止 引き続き法人資金の貸付を停止する。</p>		<p>たことから、令和4年度では新たにリスク管理債権が7,078千円発生しましたが、回収を着実に進めたことにより、令和4年度末のリスク管理債権は令和3年度末に比べ427千円の増加に抑えました。</p> <p>リスク管理債権比率は、既存貸付の約定返済等により総貸付残高の減少が進んだため、令和3年度末に比べ0.13%ポイント増加し2.04%となりましたが、年度計画における目標値(2.06%)を達成することができました。</p> <p>オ 法人資金の停止 法人資金については、平成20年度以降、取扱いを停止しています。</p>	<p>件拡大を行った。これらは令和5年度当初から施行となる。</p> <p>今後もより利用しやすい制度融資の運営ができるよう、利用者ニーズ、社会情勢の変化及び協会融資の類似制度などの情報収集に努めていく。</p> <p>④ 融資事業の適切な維持・継続 融資事業の適切な維持・継続のために、融資資格の承継や融資利用において親身な事前相談及び的確な審査に努め、リスク管理債権については定期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による業績低下や北海道東部地域の漁業不振及び借入資格者の高齢化が進展している中、融資事業の根拠法令の趣旨も考慮しながら、債権保全に留意しつつ、極力資格者の要望に沿った貸付を行えるよう審査を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等から、新たなリスク管理債権の発生があったものの、既存のリスク管理債権の回収を着実に進めたことから、その残高は前年度より微増となった。</p> <p>リスク管理債権比率は、新規貸付決定が減少し、かつ、既存貸付の約定返済等により総貸付残高の減少も進んだため、令和4年度末に比べ0.13ポイント増加し2.04%となったが、令和4年度年度計画における比率目標(2.06%)を達成することができた。</p> <p>⑤ 法人資金の停止について</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

						法人資金については、平成20年度以降、取扱いを停止している。	
--	--	--	--	--	--	--------------------------------	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報



様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—(1)	業務の見直し		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価								
<p>本中期目標期間初年度において、理事長がリーダーシップを発揮し、国民世論の啓発を中心に、事業の有効性や費用対効果の検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を徹底的に行う。なお、本中期目標が設定している指標等において行うこととしている業務も含めて見直しを行うこととし、見直しの結果に基づき、必要に応じ、指標の修正等を行う。</p> <p>また、各事業のPDCAサイクルを毎年度実効的に機能させていく。</p> <p>効果的な事業の実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点から事後的な確認を着実に実行。</p>	<p>本中期目標期間初年度において、国民世論の啓発を中心に、中期目標の指標等において行うこととされている業務も含めた事業の有効性、費用対効果についての検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止、新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化の徹底を図るとともに、各事業のPDCAサイクルを毎年度実効的に機能させるよう努める。業務の見直しを踏まえ、各年度計画等において適切に業務の具体化を図っていく。</p> <p>委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点からの事後的な確認を着実に実行。</p>	<p>国民世論の啓発を中心に、中期目標の指標等において行うこととされている業務も含めた事業の有効性、費用対効果についての検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止、新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化の徹底を図るとともに、各事業のPDCAサイクルを実効的に機能させるよう努める。</p> <p>委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点からの事後的な確認を着実に実行。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 事業の有効性、費用対効果を適切に把握し、既存事業の廃止、新規事業の創設等に取り組んでいるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行い、令和4年度は、SNSの発信コンテンツの拡充に取り組み、SNS広告の実施回数の見直しを行うなど、各種既存事業の効率化に取り組んだ。あわせて、教育者会議より教育現場において北方領土教育を推進していくためには、教育委員会の理解と協力を得ることが重要であるとの意見があったことを受け、令和4年度においては従来、教育者会議関係者向けに行っていた研修会に代わり、教育委員会関係者を対象とした「北方領土問題教育委員会関係者オンライン研修会」を実施した。効果的な事業実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成された事業となっているか事後的な確認を実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;評定に至った理由&gt; 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行い、各種既存事業の効率化に取り組むなど、年度計画で定めた所期の目標を達成しているものと認められることから、「B」評価とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;今後の課題&gt; 次年度以降においても、理事長のリーダーシップの下、事業の有効性や費用対効果の観点から業務の不断の見直しに努められたい。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;その他事項&gt; 特になし。</td> </tr> </table>	評価	B	<評定に至った理由> 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行い、各種既存事業の効率化に取り組むなど、年度計画で定めた所期の目標を達成しているものと認められることから、「B」評価とする。		<今後の課題> 次年度以降においても、理事長のリーダーシップの下、事業の有効性や費用対効果の観点から業務の不断の見直しに努められたい。		<その他事項> 特になし。	
評価	B												
<評定に至った理由> 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行い、各種既存事業の効率化に取り組むなど、年度計画で定めた所期の目標を達成しているものと認められることから、「B」評価とする。													
<今後の課題> 次年度以降においても、理事長のリーダーシップの下、事業の有効性や費用対効果の観点から業務の不断の見直しに努められたい。													
<その他事項> 特になし。													

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—(2)—①	一般管理費の削減		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減率	本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して7%削減する。	26,689千円	26,304千円 (1.4%減)	25,924千円 (2.9%減)	25,550千円 (4.3%減)	25,181千円 (5.7%減)	24,817千円 (7.0%減)	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。	運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。	運営費交付金を充当する業務について、中期計画を踏まえ、一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)の削減を図るため、業務の効率化とより一層の事務経費の節約を励行する。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本中期目標期間最終年度における当該経費の総額が前中期目標期間最終年度に対して7%削減となるよう、業務の効率化とより一層の事務経費の節約を励行しているか。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 特になし。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」 一般管理費について、中期目標において、前中期目標期間最終年度の総額から7%削減(目標削減額1,869千円)することが目標となっている。令和4年度予算額はこの中期目標に基づき、前年度に対して364千円の効率化を図り、削減目標7%を達成した。 ※ 一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)の削減状況(令和4年度までに平成29年度(26,689千円)に対して7%削減する。</p> <table border="1"> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> <tr> <td>26,689千円</td> <td>26,304千円</td> <td>25,924千円</td> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>25,550千円</td> <td>25,181千円</td> <td>24,817千円</td> </tr> </table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	26,689千円	26,304千円	25,924千円	令和2年度	令和3年度	令和4年度	25,550千円	25,181千円	24,817千円	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 一般管理費を本中期目標期間中に7%削減するという所期の目標を達成し、着実に削減が行われたと認められることから、「B」とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
平成29年度	平成30年度	令和元年度																
26,689千円	26,304千円	25,924千円																
令和2年度	令和3年度	令和4年度																
25,550千円	25,181千円	24,817千円																

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II—(2)—②	業務経費の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費の削減率	毎年度前年度比 -1%	平成29年度予算額 688,757千円	一般業務勘定 6,888千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,100千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,099千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,295千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,112千円の効率化(1%)	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)について、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、各種支援事業等における節約を引き続き推進し、前年度比1%の経費の効率化を図る。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、各種支援事業等における節約を引き続き推進し、前年度比1%の経費の効率化を図る。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 特になし。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」 一般業務勘定における業務経費については、中期目標において前年度の総額から1%の削減が目標とされている。この目標を踏まえ、令和4年度予算についても、新規事業など効果的な業務の実施につながることを十分に考慮した上で業務経費の効率化を図り、令和3年度予算額から1%の削減を行った。 ※ 一般業務勘定における業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、毎年度前年度比1%の経費の効率化を図る。</p> <p>令和4年度 ○一般業務勘定令和3年度予算額(711,168千円・一時経費除く。)から1%(7,112千円)の効率化を図った。</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 業務経費を前年度比1%ずつ効率化するという所期の目標を達成していることが認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（3）	給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
<p>役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。</p>	<p>役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。</p>	<p>役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・国家公務員との比較指数を検証したか。 ・検証結果及び取組状況を公表したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」 役職員の給与に関しては、政府の方針（人事院勧告等）に準じて給与規程の改正を適宜行っている。</p> <p>給与水準については、令和4年度における当協会職員給与水準と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、年齢のみを勘案したラスパイレス指数では、国家公務員を100とした場合、当協会は、94.9であり、国家公務員の給与とほぼ同水準である。</p> <p>また、当協会の比較対象職員が東京都台東区及び北海道札幌市に在勤していることから、特別区及び札幌市に在勤する国家公務員と比較した地域勘案のラスパイレス指数では90.1、学歴を勘案したラスパイレス指数では93.5、地域及び学歴を勘案したラスパイレス指数では89.8であり、いずれも国家公務員より低い水準となっている。なお、この状況を協会ホームページで公表した。</p> <p>福利厚生費についても規程に基づいた宿舍の事業者負担や法定に基づく健康診断など必要と認められる範囲においてのみ支出している。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 政府の方針に準じた役職員の給与規程の改正を行うとともに、給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、結果を公表するなど、適正化に取り組んでおり、所期の目標を達成していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (4)	調達の合理化等		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施する。契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。 一者応札の縮減のた	公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施する。契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。 一者応札の縮減のた	公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施する。契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。 一者応札の縮減のた	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; ・随意契約等見直し計画(平成22年3月)に基づき、随意契約及び一者応札・一者応募の見直しを行うとともに、取組状況を公表したか。</p> <p>・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施したか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・随意契約によることのできる場合の要件を明確に定めているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」</p> <p>契約については、原則として一般競争入札によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、協会の「令和4年度調達等合理化計画」を策定し、ホームページにおいて公表している。</p> <p>「令和4年度調達等合理化計画」の実績等は、以下のとおり。</p> <p>【競争性のない随意契約】</p> <p>平成30年度中に一般競争入札(総合評価落札方式)により複数年契約を締結し、5年目となる「令和4年度における独立行政法人通則法第39条による財務諸表等の監査契約」、「四島交流等事業に使用する船舶の調達並びに備船及び運航委託に関する協定書」に基づく「北方四島交流等事業使用船舶『えとぴりか』の備船・運航」における「令和4年度四島交流等事業に使用する船舶に係る備船及び運航委託契約」及び「令和4年度北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」現場説明・試験運航等に係る運航委託業務」並びに「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」の一環として2軒の書店と締結した「北方領土が掲載された古地図に関する売買契約」の5件について随意契約を行った。</p> <p>【一者応札・一者応募】</p> <p>公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図ったが、「北方領土問題の国民世論の啓発に関する調査等」、「北方領土問題対策協会WEBサイト等の運用保守管理業務」及び「業務用パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守業務」の3件が1者応札、1者応募の該当案件となった。</p> <p>【重点的に取り組む分野】</p> <p>啓発施設に関する調達について、遠隔地での調達であることなどを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明会及び開札場所等の</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 所要の事項を定めた調達等合理化計画を策定し、同計画に基づき取組を実施している。特に、一者応札・一者応募については、公告期間の長期化や仕様書の改善などを図ったものの、3件が一者応札・一者応募の該当案件となった要因の分析を踏まえ、更に改善に努める必要があるが、その他の調達の合理化等については所期の目標をおおむね達成していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 一者応札・一者応募となったものについては、要因を分析の上、改善に努められたい。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	

<p>め、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。</p>	<p>め、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。</p>	<p>め、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札における公告期間・公告方法等について、会計規程等において明確に定めているか。また、公告期間の下限を国と同様の基準としているか。</li> <li>・予定価格の作成・省略に関して、会計規程等において明確に定めるとともに、作成を省略する場合、省略する理由や対象範囲を明確かつ具体的に定め、省略できる基準を国と同額の基準としているか。</li> <li>・総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合、要領・マニュアル等を整備しているか。</li> <li>・事務の実施状況について継続的に検証を行っているか。</li> <li>・審査体制の実効性を確保するために、審査担当から理事長に対し報告等を適宜行っているか。</li> <li>・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けたか。</li> </ul>	<p>検討を行い、コストの節減、参入に努めることにした。</p> <p>なお、令和4年度においては、「別海北方展望塔照明設備改修工事」を別海町に事務委任し、実施した。令和5年度も、引き続き、コストの節減及び参入の拡大に努めていく。</p> <p>1者応札、1者応募の改善については、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図ったが、「北方領土問題の国民世論の啓発に関する調査等」、「北方領土問題対策協会 WEB サイト等の運用保守管理業務」及び「業務用パーソナルコンピューターの賃貸借及び保守業務」の3件が1者応札、1者応募の該当案件となった。これらの件について、参加希望のあった者からの事情聴取の結果分析を踏まえ、企画期間、見積期間を更に十分確保する等、「1者応札、1者応募にかかる改善方策」を徹底し、令和5年度以降の改善に努めていく。</p> <p><b>【調達に関するガバナンスの徹底】</b></p> <p>政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めた。</p> <p>また、不祥事の発生未然防止・再発を防止するための取組として、適切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について及び総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に努めた。</p> <p>契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を活用するなど、契約事務の適正化に努めた。</p> <p>これらに基づき、内部決裁により十分な審査をするとともに、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料の監査や会計執行者等への聴取などを行った。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内において監査を受けている。</p> <p><b>【契約監視委員会の活用】</b></p> <p>契約監視委員会では、調達等合理化計画の策定及び当該年度の個々の契約案件の点検等を行った。</p>	
--	--	--	---	--	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	運営費交付金の算定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費の削減率								

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・運営費交付金について、債務残高を踏まえ、厳格に算定を行ったか。 ・決算情報・セグメント情報の公表の充実を含め、財務内容等の一層の透明性の確保がなされたか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」</p> <p>運営費交付金を厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を法令等に基づき、官報及び協会ホームページなどで公表するとともに、事務所に常備するなどの対応を行うことにより、公表の充実及び財務内容の透明性の確保に努めた。</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 運営費交付金の厳格な算定を行うとともに、決算情報・セグメント情報の公表により、財務内容の透明性確保がなされており、所期の目標を達成していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（２）	一般業務勘定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金限度額	年間5千万円以内	—	—	—	—	—	—	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。</p>	<p>運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 短期借入金の借入限度額を年間5千万円とする。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 特になし。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 該当なし。</p>	<p>評価 ー</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 実績がないため、評価の対象外。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報



様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（３）	貸付業務勘定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金限度額	年間14億円以内	—	3億2,000万	4億3,000万	2億円	2億1,000万円	2億円	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を年間14億円とする。</p>	<p>貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を年間14億円とする。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 貸付事業に係る短期借入金額。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 短期借入金の借入を行うこととした理由、その用途は適正か。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」 貸付業務勘定においては、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金調達をするために長期借入金（無担保扱い）をするまでの「つなぎ資金」として借り入れた。資金計画では、9億4,000万円の借入を予定していたが、実績では、資金繰り上、最低限必要であった2億円を借り入れた。 これにより短期借入金利息の支払いを節減することができた。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;評価に至った理由&gt; 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;今後の課題&gt; 特になし。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;その他事項&gt; 特になし。</td> </tr> </table>	評価	B	<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		<今後の課題> 特になし。		<その他事項> 特になし。	
評価	B													
<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。														
<今後の課題> 特になし。														
<その他事項> 特になし。														

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（４）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
長期借入金の借入先金融機関への担保に供する基金資産額	基金資産10億円を担保に供しているか。	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p>	<p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 担保に供する基金資産額。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・担保の差し入れ先の提供方法は妥当か。 ・低利な資金調達が可能となっているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」 設立時に国から交付された10億円の基金については、長期借入金取引のある民間金融機関において預入期間1年の定期預金で運用し、借入金の担保に供している。資金調達を安定的に行うこと等を念頭に様々な業態から選定しており、現在の預入先は、北洋銀行4億円、北海道信漁連2億5,000万円、大地みらい信用金庫2億4,490万円、三菱UFJ銀行1億円、信金中央金庫510万円としている。貸付金原資の確保のために毎年継続的に長期借入金を借り入れることが想定されるため、担保の提供方法は、根拠権としている。令和4年度においては、担保差入金額までの長期借入金については、預入利率プラス0.5%で預入利率の違いにより0.502%、それ以外の長期借入金については、長期プライムレートの1.450%という低利率で資金調達することができた。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;評価に至った理由&gt; 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;今後の課題&gt; 特になし。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;その他事項&gt; 特になし。</td> </tr> </table>	評価	B	<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		<今後の課題> 特になし。		<その他事項> 特になし。	
評価	B													
<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。														
<今後の課題> 特になし。														
<その他事項> 特になし。														

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (1)	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
<p>法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化、文書主義の徹底を進める。</p> <p>業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しに取り組む。</p>	<p>法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化するとともに、文書主義の徹底を図る。</p> <p>業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しを図る。</p>	<p>法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化するとともに、文書主義の徹底を図る。</p> <p>業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しを図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化されているか。 ・監事と内部統制推進部門との連携がとれているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 「B」</p> <p>内部統制に関し、コンプライアンスの実践の徹底を図るとともに、関係法令及び内部規程等に関して、遵守を徹底した上で日々の業務に取り組むよう機会を捉えて、役職員に注意喚起を行った。</p> <p>協会は、常勤職員 21 名（令和 4 年度末時点）と小規模な組織であるため、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起している。また、理事長等の役員が組織運営方針を職員に伝えるためや職員間の情報共有を図るため、札幌事務所も含めた定例の事務局（事務所）会議を実施している。本会議について、緊急事態宣言中は新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による開催を中止し、メール等により情報共有を図った。</p> <p>また、業務の進捗状況の適切な管理を実現するため、各担当は年度計画に基づいたアクションプランを設定しており、各工程において適宜、相談及び結果報告を理事長等の役員に行っている。</p> <p>協会内部のマネジメント等を含む業務を監査する監事は、監事監査の機会のみならず、日常より理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを図り、協会内の現状の把握に努めている。また、監事監査の結果は監事より理事長に報告しており、理事長は監事等との意見交換等を通して内部統制の現状の把握とコンプライアンスの浸透に努めている。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化し、遵守しており、監事と他の役職員との連携がとられており、所期の目標を達成していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (2)	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
<p>内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置をとる。</p> <p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適切に見直し、整備する。これに基づき、情報セ</p>	<p>内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、内閣府の協力を得つつ、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講ずる。</p> <p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適切に見直し、整備することに努めるとともに、これに基</p>	<p>内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、内閣府の協力を得つつ、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講ずる。</p> <p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応しているか。</li> <li>・情報セキュリティ対策の規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講じたか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」</p> <p>公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣し、公文書管理に必要な知識の習得及び更新を図るとともに、協会の全ての役職員を対象として公文書管理研修を実施し、日常の業務を通して作成する法人文書を適切に管理及び保存することを促した。</p> <p>個人情報保護、情報公開及び情報セキュリティ対策については、政府の基準に沿って協会の各規程を運営しており、併せて協会内で情報セキュリティ研修を実施し、役職員へサイバー攻撃への対処法及び情報セキュリティの重要性等について周知を行った。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき適切に対応しており、また、情報セキュリティ対策等に関する各種規程の整備や役職員への研修の実施等の措置がなされていると認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>	

<p>セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善を図る。</p>	<p>づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るとともに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善に努める。</p>	<p>切に見直し、整備することに努めるとともに、これに基づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るとともに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善に努める。</p>			
--	--	---	--	--	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

#### 4. その他参考情報

--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (3)	人事・労務管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成の取組を進める。また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を行う。	情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成を図る。また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を図る。	情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成を図る。また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を図る。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・計画的な人材の確保、育成が図られているか。 ・業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;「B」 柔軟で流動的な組織を目指し、効果的及び効率的事業の推進のための業務体制等の検討を行った結果、平成17年4月に組織規程の改正を行い、課制を廃止（事務局総務課を除く。）し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めた上で人員配置を行うよう努めた。</p> <p>組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び各職員の業務遂行能力の一層の向上を図るため、協会主体の研修の実施や他機関主催の各種研修へ職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として引き続きオンラインで研修が実施されることが多かったため、積極的に職員の研修への派遣を行った。また、協会が主催する研修についてもオンラインでの実施や東京事務局と札幌事務所の合同開催等の効率化に取り組んだ。</p> <p>今後も研修等を有効活用し、職員の能力及び業務効率化に積極的に取り組んでいく。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	デジタル化による業務運営の効率化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。	デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。	デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; ・PMOの設置等の体制整備並びに情報システムの整備及び管理の状況。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に基づき、必要な体制整備を行い、情報システムの整備及び管理を適切に行っているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に基づき、協会の情報システムの適切な整備及び管理を推進するための体制整備に向けて、必要な諸規程の策定等の準備を行った。今年度実施した準備を基に、令和5年度においてはPMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)を設置の上、情報システムの適切な整備及び管理に取り組んでいく。</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に基づき、情報システムの適切な整備及び管理のための体制整備の一環として、協会の諸規程の策定等の準備を行うなど、必要な措置を適切に行ったと認められることから、「B」と評価する。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（4）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減率								

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	剰余金は、職員の研修機会の充実、分かりやすい情報提供の充実等に充てる。	剰余金は、職員の研修機会の充実、分かりやすい情報提供の充実等に充てる。	<主な定量的指標> 特になし。  <その他の指標> 特になし。  <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 該当なし。		評価   —  <評価に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。  <今後の課題> 特になし。  <その他事項> 特になし。

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報



様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (5)	施設及び整備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	啓発施設について、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び当該施設の老朽化等に伴う施設の整備改修等を適宜行う。	啓発施設について、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び当該施設の老朽化等に伴う施設の整備改修等を適宜行う。	<主な定量的指標> 特になし。  <その他の指標> 特になし。  <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 該当なし。		評価 ー <評価に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。  <今後の課題> 特になし。  <その他事項> 特になし。

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（6）	中期目標を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	中期目標期間中の業務を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	中期目標期間中の業務を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	<主な定量的指標> 特になし。  <その他の指標> 特になし。  <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 該当なし。	評価 —	<評価に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。  <今後の課題> 特になし。  <その他事項> 特になし。

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報